

「平成 20 年度 第一回 突風等短時間予測情報利活用検討会」の議事概要について

平成 20 年 8 月 8 日 気象庁

1. 検討会の概要

日 時：平成 20 年 7 月 29 日（火）13：30～15：30

場 所：気象庁大会議室（5 階）

出席者：

田中座長、木村、後藤、高橋、竹井、田村、新野、
宮下、柳橋、山崎の各委員

内閣府 田尻参事官(代理 相澤主査)、

総務省消防庁 飯島防災課長(代理 大嶋補佐)、

国土交通省 安藤技術安全課長(代理 仲村安全防災対策官)、

国土交通省 細見防災課長

気象庁 平木気象庁長官、櫻井予報部長、小澤観測部長、西出企画課長、
露木業務課長、藤村計画課長

2. 議事の概要

(1) 議事項目

- 1) 竜巻注意情報の評価と今後の対応について
- 2) 突風の短時間予測情報の利活用に係るガイドラインについて
- 3) 雷の短時間予測情報について

(2) 各委員からのおもな意見

まだ技術的に発展途上ではあるが、ひとりでもふたりでも人命が救えるよう、まずはできることから開始したのが竜巻注意情報(平成 20 年 3 月 26 日開始)である。技術評価のしかたについては、利用者側の視点から行うのは勿論だが、技術開発の状況がきちんと分析できるよう、単に発表できなかったとするだけではなく、発生した竜巻に対して、発表が間に合わなかった事例、発表基準を超えなかった事例、まったくとらえられなかった事例など、整理して評価する必要がある。

竜巻注意情報は、局地的な現象を扱っているのに、大雨警報等の発表単位より広い県単位で発表することは、利用者側としても使いづらいのではないかと。平成 22 年度から、新たに格子点形式の情報の提供開始も計画しているということだが、現行の竜巻注意情報についても、市町村を単位とするなどの見直しを検討すべき。

竜巻注意情報は、発表から伝達、利用の流れが時間との勝負である。各気象台は、竜巻注意情報を発表したら、伝達、利用についても追跡調査を行い、特に、住民にどのように伝わっているのかを確認し、課題がないかなどの確認を行う必要があるのではないかと。特に、日中は、外出している人が多く、そのような人にこそ、竜巻注意情報を伝える必要があるという点も重要。

大型のテントを利用するような大規模なイベントもそうだが、最近では、デパートなどでエア遊具を用いたイベントが多い。主催者へ、竜巻や突風などの基本的な知識の普及を図るとともに、竜巻注意情報の伝達・利用できる環境づくりも必要ではないかと。まずは、エア遊具の協会などに聞き取りを行って実情を把握することも有効。

ガイドラインを、平成 22 年度から開始する格子点分布形式の情報を利用する特定利用目的の事業者などをターゲットに作成するということが、作成に当たっては、さまざまな分野の機関に聞き取りを行って、どのような利用形態が想定されるのかをきちんと整理するとともに、現在の観測・予測技術では、竜巻等激しい突風の発生を事前に予測できない場合があるという技術的な限界も丁寧に説明することが重要。次回の検討会を待たず、検討会委員に中間報告して適宜、整理の方向性など、意見を聞くことも有効。

洪水予報や噴火警報などでは、防災行動と対応したレベル化を導入している。竜巻や雷などの短時間予測情報にもレベル化を導入するのであれば、可能な限り、既存のレベルと整合をとったものとし、防災関係機関等が少しでも利用しやすくなるよう工夫すべき。

(3)次回の検討会は、11 月開催予定。